

(交付申請時)

様式第2号 (第8条関係)

必ず内容を確認し、左の口全てに✓を記入してください。

誓約書

東京都知事 殿

私は、働き方改革宣言奨励金交付要綱第8条の規定に基づく奨励金の支給申請を行うにあたり、以下のことを誓約します。(口欄にチェックしてください。)

- 支給申請日の前日から起算して過去5年間に、重大な法令違反等はないことを誓約します。
- 従業員に支払われる賃金が、就労する地域の最低賃金額(地域別、特定(産業別)最低賃金額)を上回っていることを誓約します。
- 固定残業代等の時間当たり金額が時間外労働の割増賃金に違反していないこと、また、固定残業時間を超えて残業を行った場合は、その超過分について通常的时间外労働と同様に、割増賃金が追加で支給されていることを誓約します。
- 法定労働時間を超えて労働者を勤務させる場合は、「時間外・休日労働に関する協定(36協定)」を締結し、全労働者に対し、協定で定める上限時間(特別条項を付帯した場合はその上限時間)を超える時間外労働をさせていないことを誓約します。
- 労働基準法第39条第7項(年次有給休暇について年5日を取得させる義務)に違反していないことを誓約します。
- 前記以外の労働関係法令について遵守していることを誓約します。
- 厚生労働大臣の指針に基づき、セクシュアルハラスメント等を防止するための措置を取っていることを誓約します。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていないことを誓約します。
* 接待飲食店営業のほか、パチンコ、ゲームセンター等の遊技場営業を行っている事業主は申請できません。

- 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同各第4号に規定する暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)に該当せず、かつ将来にわたってあわせて、知事が必要と認めた場合には、暴力団員等であると認められることに同意します。

* この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいいます。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

- 本奨励金に関し提出する書類の内容は事実と相違ないこと、及び東京都の職員が審査に必要な事項についての確認や検査を

・印鑑登録された印を押印してください。
<法人の場合>
・「企業等の所在地」及び「名称」、「代表者職・氏名」は登記簿どおりに記載
<個人事業主の場合>
・「企業等の所在地」の上に「個人の住所地」と記入し、住民票どおりに個人住所を記載
・「企業等の所在地」: 個人事務所の住所を記載
・「企業等の名称」: 個人事務所名を記載
・「代表者職・氏名」: 個人事務所の代表者の個人名のみを記載

令和2年6月30日

書類提出日を記入してください。

書類は申請期限までに提出してください。

【期限日必着・厳守】

や不正が発覚した場合は奨励金を返還します。

企業等の所在地 東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号

企業等の名称 株式会社〇〇〇〇

代表者職・氏名 代表取締役 東京 太郎

印